平成２９年（フ）第７９９号
広島市佐伯区湯来町大字白砂2186番地
債務者　サインプロダクト　プロトこと　関森　雄二
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　剛謙
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５２９号
北九州市小倉南区沼本町３丁目３番23号
債務者　北野　晋也
1　決定年月日時　平成29年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　貴明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２４７号
佐賀市田代１丁目１番５―1005号
債務者　樋口　光昭
1　決定年月日時　平成29年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　焼山　敏晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４００号
鹿児島県鹿児島市鷹師１丁目１番地13　ＰＬＡＺＡビル301号
債務者　植山　優奈
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第４４９号
北九州市八幡東区西丸山町16番21号
債務者　田所　伸五
1　決定年月日時　平成29年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６１５号
北九州市八幡西区高江１丁目８番８号（202号）
債務者　進　　裕大
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６２０号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台２丁目16番12号
債務者　石川　史明
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３８号
福岡県八女市新庄1764番地
債務者　久保　　昇
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

平成２９年（フ）第３９号
福岡県筑後市大字長浜428番地１　メゾニティ竹島Ａ―103号、前住所福岡県みやま市瀬高町下庄1718番地９
債務者　椛島　英夫
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

平成２９年（フ）第５７４号
仙台市若林区荒井字広瀬東29番地　荒井東市営住宅２棟510
債務者　高橋　健太
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堀絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７７２号
仙台市青葉区中山８丁目13番１―907号
債務者　元木　良樹
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１２１５号
大阪市北区天満橋１丁目８番70―1208号、申立時の住所京都市南区久世上久世町127番地４　セジュールハピネスＢ棟201
債務者　ミニストップ京都室町通万寿寺店、ミニストップイオンモール京都桂川店こと　堀田　秀一
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７５６号
広島市安佐南区緑井３丁目４番14―102号
債務者　デリカエースこと　曾根　秀行
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７９１号
広島市南区東雲本町１丁目５番18―503号
債務者　川本　　弘
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　憲紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２６号
大分市上野町13番14号
債務者　佐藤　真希
1　決定年月日時　平成29年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮　妙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第８２６号
神戸市灘区赤坂通８丁目９番21号サンファミーユ赤坂101、前住所神戸市中央区港島中町６丁目２番地の１神戸パークシティ２号棟207号
債務者　藤井　竜次
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部